福島県避難解除等区域買い物環境確保支援事業募集要項

H26.8　福島県商業まちづくり課

１　事業の趣旨

この補助金は、避難解除等区域において、帰還した住民の方々が、身近なところで日々の生活に必要な買い物ができるようにするための地域の商業機能の確保に資する事業を実施する商工団体等に対し、福島県が補助を行うものです。

２　補助対象者等

⑴　商店街組織（法人格の有無は問いません。）、商工会、商工会議所、まちづくり会社、まちづくり団体　等

⑵　⑴に掲げる団体の連合体

※　任意の商店街組織・まちづくり団体にあっては、規約・定款等に代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができることが必要です。

【補助スキーム】

|  |
| --- |
| 申　請  商工団体等  福　島　県  (商業まちづくり課)  補　助 |

※　県の補助金相当額以外の経費を、市町村が商工団体等に補助することを妨げません。

３　補助対象となる事業

⑴　対象事業の要件

避難解除等区域において、帰還した住民の方々が、身近なところで日々の生活に必要な買い物ができるようにするための地域の商業機能の確保に取組む事業

⑵　対象事業の例

・商店が共同で行う販売促進活動（プレミアム付き商品券の発行、レシートラリーの実施、クーポン付きチラシの作成･配布、来店ポイント制度の導入等）

・商店が共同で行う共同仕入、共同配送及び共同宣伝体制の構築・運営

・買い物弱者等に対する御用聞きサービスや送迎サービス　　など

４　補助の対象経費・期間

対象経費は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの期間に行われた事業に要する経費に限ります。

また、事業を実施するために必要な経費であって、適正かつ効率的に計上されているものとして以下に掲げるものが対象となります。

⑴　委託料

⑵　諸経費

　謝金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、販売促進費、広告宣伝費、その他補助事業に必要な経費として知事が認めた経費

※　対象外経費

　①　補助対象事業を実施するために直接必要とは認められない経費

　②　補助事業者の経常的な管理運営費

　③　補助事業者の経常的な人件費

　④　物販を行う場合、商品の仕入れにかかる経費

　⑤　土地・建物・備品の取得経費

　⑥　敷金等の後日返金される経費

５　補助金の額等

⑴　補助率

補助対象経費の１／２以内（千円未満切り捨て）

⑵　補助金の限度額

５，０００千円

６　応募方法

⑴　提出書類

次の書類を⑶の福島県商工労働部商業まちづくり課へ提出してください。

ア　福島県避難解除等区域買い物環境確保支援補助金交付申請書（様式第１号）

イ　定款（写し可）

※　法人格を有しない団体の場合は、運営規約等これに類する書類

ウ　登記事項証明書（写し可）

* 法人格を有しない団体の場合は、団体に関する基本的な事項が記載されているもの

エ　決算状況を明らかにする書類（直近１期の決算書類）

オ　事業実施団体の概要に関する説明資料（パンフレットやホームページのコピーなど）

カ　その他、事業の内容・スケジュールを説明する書類（任意様式）

(ｱ)　事業実施地域を図示した資料

(ｲ)　事業の運営組織図

(ｳ)　事業のスケジュール

(ｴ)　事業内容の補足説明資料（必要に応じ）

⑵　提出部数

１部

⑶　提出先

福島県商工労働部商業まちづくり課

〒９６０－８６７０　福島市杉妻町２番１６号　西庁舎１０階

⑷　募集期間

平成２６年８月２０日（水）から１１月２８日（金）までとします。

・午前８時３０分から午後５時１５分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

・郵送の場合は、募集期日最終日までの到着分を有効とします。

* 募集期間内で予算額に達しない場合は、追加募集を行うことがあります。

⑸　応募に当たっての留意事項

ア　応募に要する費用は、申請者の負担とします。

イ　提出された書類は、返却しません。

７　事業の選定

実施主体や事業内容等について、避難解除等区域における商業機能の確保の観点から事業の必要性・期待される効果について審査し、予算の範囲内で補助事業を採択します。

なお、必要に応じて、市町村や県の関係機関に情報を提供し、事業についての意見を聴く場合や、提出された書類の内容等について、関係者に対しヒアリングを実施する場合があります。

また、ヒアリング等の結果、追加資料の提出や計画の見直しを求めることがあります。

|  |
| --- |
| 【事務担当】　福島県　商工労働部　商業まちづくり課  　　　　　〒９６０－８６７０　福島市杉妻町２番１６号　西庁舎１０階  　　　　　電話（０２４）５２１－７２８５  　　　　　FAX（０２４）５２１－８８８６  　　　　　電子メール　shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp |